

降下訓練を実施できる演習場

方面隊	演習場名	面積 (k m ²)
北 方	矢臼別演習場	約 1 6 8 k m ²
	上富良野演習場	約 4 2 k m ²
	北海道大演習場	約 9 6 k m ²
東北方	岩手山演習場	約 2 3 k m ²
	王城寺原演習場	約 4 7 k m ²
東 方	北富士演習場	約 4 7 k m ²
	東富士演習場	約 8 8 k m ²
	関山演習場	約 1 9 k m ²
	習志野演習場	約 2 k m ²
中 方	あいば野演習場	約 2 5 k m ²
西 方	日出生台演習場	約 5 0 k m ²
	大矢野原演習場	約 1 6 k m ²

面積: 26. 3. 31現在

東富士演習場における場外降着事案

月 日	降下の種類	事案の概要
27. 4. 17	空挺降下	<p>1 事案の概要 平成27年4月17日、東富士演習場において、CH-47ヘリによる空挺降下訓練を実施中に、1名が強風に煽られ場外に降着したものの。 ○ 降着場所：演習場境界から約50m付近の工場の屋上 ○ 関係隊員：3等陸曹（降下回数70回） ○ 訓練内容：CH-47からの降下訓練 ○ けが・物損の有無：なし</p> <p>2 原因 降下直前に風速が上昇（約11m/s）し、全降下員が大幅に北東側に流される中、当該隊員は、更に上昇気流が発生し、滞空時間が長くなり、演習場外に降着</p>
22. 5. 25	自由降下	<p>1 事案の概要 平成22年5月25日、東富士演習場において、CH-47ヘリからの自由降下訓練を実施中に、1名が強風に煽られ、演習場外の富士御殿場ゴルフ場内に降着したものの。 ○ 降着場所：演習場境界線の東方約400m付近の民有地（富士御殿場ゴルフ倶楽部内）に降着 ○ 関係隊員：陸曹長（降下回数67回） ○ 訓練内容：CH-47からの自由降下訓練 ○ けが・物損の有無：なし</p> <p>2 原因 突風を受けた際における対処行動の遅れ</p>
18. 7. 11	高高度空中投下システム （物料投下）	<p>1 事案の概要 平成18年7月11日、東富士演習場駒門地区において、高高度空中投下システム（CADS）による物料投下訓練に当たり、地上から誘導装置による誘導を実施中に、CADSが雲中に入り見失い、演習場外に落下したものの。 ○ 降着場所：演習場境界から約300m（駒門工業団地内茶畑） ○ けが・物損の有無：なし</p> <p>2 原因 CADSが雲中に入り、操縦手が見失う</p>

場外降着事案件数(過去10年間)

○ 年度別

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件 数	0	1	1	0	0	1	2	2	0	2	2

○ 演習場別

演習場等	習志野演習場	東富士演習場	前川原駐屯地	鹿追育成牧場 (民有地)
件 数	5	3	2	1
年 度	H19、H23、 H24、H26、 H27	H18、H22、 H27	H24、H26	H23

※前川原駐屯地では記念日行事での展示降下、鹿追育成牧場では民有地を使用しての降下訓練

落下傘降下訓練中における演習場外降着事案について

陸上自衛隊中央即応集団が習志野演習場で実施した落下傘降下訓練中に、演習場外への降着事案が発生しましたのでお知らせします。
事案の概要等は下記のとおりです。

記

1 事案の概要

平成27年5月30日(土)13:20頃、習志野演習場において中央即応集団が実施した、大型輸送ヘリコプター(CH-47)からの落下傘降下訓練中、演習場に隣接した住宅地に隊員3名が降着しました。

2 降下訓練部隊

陸上自衛隊中央即応集団(習志野駐屯地)

3 場 所

習志野演習場外
千葉県八千代市高津 一帯

4 被害の状況

- 降着した住宅の方には人的被害は確認されていません。
- 物的被害は下記の被害以外は確認されていません。
八千代市高津付近の住宅のTVアンテナ、雨どい及び屋根瓦の損傷

5 降着した隊員の状況

1名の隊員が右腕を打撲、その他の隊員にけがはありません。

6 問い合わせ先

陸上自衛隊 習志野駐屯地 広報班長
(047-466-2141 内206、207)

平成27年6月3日

千葉県知事

森田 健作 様

陸上自衛隊中央即応集団司令部報道官

場外降着事案の原因と再発防止策について

平成27年5月30日(土)1323頃、陸上自衛隊中央即応集団が習志野演習場において、落下傘降下訓練中のところ、3名の隊員が八千代市高津地区に場外降着した事案について、八千代市民の皆様とわり直接被害を受けられた皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。中央即応集団は事案発生後からその原因究明に努めて参りましたが、このほどその原因と再発防止策がまとまりましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 訓練の概要

当日は、陸上自衛隊第1ヘリコプター団(木更津)に所属するCH-47大型ヘリコプター×1機から50名の隊員が8回に分けて降下し、降下技術の向上を図る訓練でありました。

2 事案の原因

落下傘降下は風の影響を受けるため、訓練規則で降下可能な風向及び風速に関する気象条件を規定するとともに、訓練中は、ほぼ30分毎に気象計測を行い、降下を実施してまいりました。しかしながら当該事案の降下直前に、突如風向が変化したため風向の変化に必ず演習場へのヘリの飛行経路の修正を実施しましたが、修正量が不十分であり、結果として演習場外に降着したものと結論づけました。

3 再発防止策

上記原因を踏まえ、風向及び風速が安定しない場合等急激な気象変化の予兆を認識した場合、気象計測を再度実施し、風向及び風速が確実に安定したことを確認できた後に降下訓練を実施することを徹底し、再発防止に万全を期す所存であります。

4 今後の予定

上記再発防止策の徹底を図った後に、降下訓練を実施致します。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。